

## 第2次宮古島市国土利用計画策定支援委託業務 仕様書

### 1 業務名

第2次宮古島市国土利用計画策定支援委託業務

### 2 目的

本業務は、「第1次宮古島市国土利用計画」の計画期間満了に伴い、新たに「第2次宮古島市国土利用計画」（以下「国土利用計画」という。）の策定にあたり、高い専門知識、豊富な経験を有する事業者支援業務を委託するものである。

### 3 対象地域

宮古島市一円

### 4 期間

契約締結日から平成31年3月22日（金）まで

### 5 業務範囲

#### (1) 基礎調査

以下の項目については市から資料を提供し、その資料を整理するものとする。

① 上位計画、関連計画等

② 土地利用区分別の現況

※以下の利用区分ごとの現況面積を整理し、土地利用現況図を作成する。

(ア) 農用地（農地、採草牧草地）

(イ) 森林

(ウ) 原野

(エ) 水面・水路

(オ) 道路

(カ) 宅地（住宅地、工業用地、その他の宅地（事務所・店舗等））

(キ) その他

③ 土地利用転換等の実態（過去10年間程度の推移）

④ 社会経済状況（人口・産業・交通・災害等）

#### (2) 市民アンケート調査

計画の策定にあたって市民の土地利用に関する意識を参考にするため、市民アンケート調査を実施することとし、その対象は1,000人程度を対象に配布する。発送及び回収は本市が実施し、受託者は調査票の設計、回収データの入力及び分析、取

りまとめを行うものとする。

### (3) 計画案の作成

(1) (2) の調査結果を踏まえ、以下の項目について検討し、第2次宮古島市国土利用計画（案）を作成する。

① 土地利用の分析

② 将来フレームの検討

沖縄県国土利用計画、宮古島市総合計画、宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略、宮古島市都市計画マスタープラン、宮古島市防災計画、宮古島市森林計画等との整合を図り、目標年次における人口・産業及び土地需要等の将来フレームを検討する。

③ 計画案の作成

市土利用の基本方針、地域類型別・利用区分別の市土利用の基本方向、地域別の土地利用の方針、及びこれらを達成するために必要な措置の概要の検討、土地利用構想図を作成する。

### (4) 関係機関等との調整及び各種会議等開催支援

① 関係機関との調整等

庁内関係各課が参加する調整会議（関係課長級）、策定委員会（関係部長級）を開催（双方併せ6回程度）する。受託者は会議資料の作成、出席、取りまとめ等開催支援を行う。また、県との協議・調整のための資料を作成する。

② 審議会の開催

国土利用計画審議会において2回出席するものとし、受託者は会議資料の作成、出席、取りまとめ等の支援を行う。2回以上の開催となった際には、本市にて対応する。

※審議会開催に係る委員報償費は市負担とする。

③ パブリックコメントの実施支援

一般市民等に対して広く意見を求めるためパブリックコメントを実施予定。受託者は、パブリックコメント用の資料作成を行うとともに、一般市民から寄せられた意見のとりまとめ等を行い、パブリックコメントの実施支援を行う。

これら会議等における意見を踏まえ、必要に応じて計画の修正を行い、第2次宮古島市国土利用計画（案）を策定する。

6 業務の打ち合わせ及び体制

打合せ協議については、極力、電話・メール等を活用するものとし、本市へ出向いての協議については、3回を目安とするものとする。また、業務を適正かつ円滑に実施するため、事務局職員と常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。

7 成果物

- ① 第2次宮古島市国土利用計画書（案） 2部
- ② 業務報告書 2部
- ③ 上記に係る電子データ 1部

8 その他事項

本仕様書に定めのない事項及び協議が生じた場合は、別途協議する。

9 問い合わせ先及び事務局

宮古島市企画政策部企画調整課 政策調整係

〒906-8501

沖縄県宮古島市平良字西里 186 番地

TEL (0980) 72-4878

FAX (0980) 72-3795

担当：本村

Mail：m.ippeii@city.miyakojima.lg.jp